

# 川崎の男女共同社会を **すすめる会通信** No.189

●連絡先 藤井光子 [hymico@me.com](mailto:hymico@me.com) ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2018年 3月20日  
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

## 2018年度 **第35回総会のご案内**

**4月21日(土) 13:30~16:00**

場所：高津市民館 第5会議室

### 第1部 総会 13:30~

- ・2017年度 活動報告／活動のまとめ  
会計報告／会計監査報告
- ・2018年度 活動計画案／予算案など／幹事改選

### 第2部 お話 14:30~

これからの住まいを考える

ーリフォーム・リノベーションー

♥永島優子さん

(NPO法人かわさき住環境ネットワーク理事長)

♥福井綾子さん／すすめる会会員

(かわ住ネット副理事長・1級建築士)

今年は、いつもと少し趣向を変えて、私たちの生活の場のお話。人生の様々なステージで暮らしやすい「住まい」を求めて、リフォームをする方も多いと思います。

親の介護や、自分自身の体調に合わせてどんな工夫があるのか。毎日を快適に生きるために、お二人の方にお話させていただきます。ぜひみなさんも日頃の思いを語ってください。

### ●かわさき住宅環境ネットワーク

誰もが安全で安心して暮らせる住宅環境の形成を目指す、建築・医療・福祉・法律などのスペシャリストグループです。住環境に関わる専門家が情報交換や相互支援を行います。住宅・建築物・まちづくりなどに関する市民からの相談に応じます。消費者の利益を保護し、高齢者など誰もが安全で安心して暮らせる住環境の形成への寄与を目的にして設立しました。



2/12 今年も  
**ごえん楽市**

出展!

▲圧巻のオープニング  
ダンス



すすめる会の  
ブース  
子どもたちがシール投票



ご縁楽市の1日は、中原市民館が市民活動の熱気で一杯になります。バザー・展示・コーラスや体操・映画や学生のブース等、多彩な参加者を知るチャンス!楽しい1日です。

## 神奈川から発信！ 女性の働きやすさ“改革”

2/24 かなテラス ◀ かながわ女性会議シンポジウム

### ●ミニ講演

「働き方改革と女性労働…神奈川から見る」石塚浩美さん

### ●シンポジウム

みんなで話そう！私にとっての働きやすさって



### ●パネリスト

女性の働きやすさとは

▶石塚浩美さん

出産退職を乗り越えて

▶橋本雅代さん

就労支援に携わって

▶田中貴恵さん

男性にとっての

ワーク・ライフ・バランス

▶松田正樹さん

### ◇コーディネーター

吉田洋子さん

荻野佳代子さん

すすめる会も  
参加、発言しました

ミニ講演 データから、現在の神奈川県における働き方からみる男女格差・現状・特徴などがわかりやすく説明されました。

現在M字カーブがあるのは日本と韓国のみ。ほかの国には、以前はあったが、今はジョブ型になっている。ジョブ型とは男女ともにワーク・ライフ・バランスができて、正社員・非正規社員がおおむね同一労働同一賃金のことをいう。女性の働きやすさとは、老若男女の生き生きとした働きやすさである。

これからは日本における正社員の「日本的雇用慣行」ではなくて、このジョブ型雇用の方向性をめざすことが最重要課題となって来ると思う。

パネリストの石塚さんをはじめ3名の方が、それぞれのテーマについて現状をふまえたお話しがありました。

ディスカッション 発言された人たちそれぞれが、自分のライフスタイルと働くことについて、悩みながらも行動していることがよくわかりました。男性もまた例外ではありません。「イクメンは睡眠時間を削っているのが実態、労働時間を削ればよい」という意見。「ジョブ型労働は条件がそろわないと実現は難しいのではないか」「自分にとってどのような働き方がよいのか、自分で選んでいくことが大切」などの意見がだされ、かなりの長丁場でしたが、集中がとぎれることなく、閉会しました。

テーマが大きく、多岐にわたる内容なので、継続的な取り組みが必要だと実感しました。（小林英子）

## 国際女性デー #Me Too セクハラは人権侵害

3/8

世界的に広がった認識の中で各地で変化が

### ▶国連のグレース事務総長

「今や男性が女性を評価し、女性の声に耳を傾け、女性から学ぶ時だ」「女性の権利を守ることは、女性をひいきにすることではない。ジェンダーの平等は人権問題であり、男性も女性もすべての人々の利益となることだ。ジェンダーの不平等と女性差別は私たちすべてに不利益をもたらす」

「女性が参加することで、和平合意はより強力に、社会は澁刺としたものに、経済はより活気のあるものになる」「女性差別のあるところには、全ての人たちに有害な慣行や考え方が多い」と強調しました。

▶スペイン 差別撤廃・暴力撲滅をかけた初の女性全国ストが取り組まれ、首都マドリードの他

200か所で、男性も参加した300の集会やデモ行進が行われました。

▶フランス 7日に首相方針がだされ、企業に対し「今後3年以内に男女の賃金格差を撤廃し、達成できない場合、罰金を科す」との方針を労使代表に示しました。

▶アメリカ トランプ・セクハラに怒る女性たちの出馬表明が、中間選挙で過去最高になりました。立候補を表明した女性は、上院50人、下院396人に上ることが分かりました。

▶日本 東京や全国各地で「平和でこそ女性の人権は守られる」「9条改憲ストップ」「働き続けられるルールを」の集会が。国会でも夫婦別姓、女性の政治参画を訴える集会が開かれました。

# グリーンディスプレイ 過労事故死事件裁判を応援して

黒田信子(多摩区)

- ◆バイクで帰宅途中、過労と睡眠不足から事故死した、渡辺航太さんの母親が損害賠償求めている「グリーンディスプレイ過労死事故裁判」は、2月8日横浜地裁川崎支部民事部(橋本英史裁判長)で、原告と被告会社の間で和解が成立しました。
- ◆この日の和解協議は、前回までの5回の協議と異なり公開法廷で行われ、多くの傍聴者が参加。法廷に入ることができない人たちが、何人もできました。
- ◆橋本裁判長は30分以上にわたって和解主文を読み上げ「人の命は地球より重い」と、格式高い勧告文で、会社の責任を明確にしました。通勤途中の過労事故死を防止する企業の責任を明らかにした画期的な内容です。
- ◆すぐに報告集会が開かれ、和解内容について川岸卓哉弁護士は「過労事故を防ぐために会社がとるべき具体的で、実践的な対策が示されている」と説明し、裁判官の思いが詰まった司法の良心を示したものと強調しました。
- ◆支援団体の代表者からは、勝利和解を生かし、過労死のない日本社会の実現に向けた決意が、口々に語られました。
- ◆国会で働き方改革関連法案、裁量労働性をめぐって、労働時間が問題になっているこの時期に、この勝利和解の意義は大きいと思います。



▶草花の生産・販売・ディスプレイなどを行う会社「グリーンディスプレイ」で働いていた渡辺航太さん(当時24歳)が、2014年4月に過酷な勤務による疲労から帰宅途中に原付バイクの単独事故によって死亡しました。▶母親の淳子さんが、「息子が亡くなったのは過労が原因」「若者を使いつぶすブラックな働かせ方をやめさせたい」と裁判に立ち上がったものです。



渡辺航太さんは、アルバイトをしながら奨学金を得て大学の二部を卒業しました。正社員での就職を目指し2013年9月、ハローワークを通じて商業施設などに植物を飾る「グリーンディスプレイ」に応募。最初はアルバイトとして採用された航太さんは、早朝や深夜勤務もこなし「寝る暇もない。でも、今やめたら奨学金を返せない」と迷いながら働いていたそうです。

2014年3月、正社員になりましたが過重労働が続き、わずか1ヵ月後、事故にあいます。前日から22時間働き通しだった航太さんは、4月24日午前、少しでも家に帰って休もうとバイクで帰宅途中、電柱に衝突して亡くなりました。

「愛する息子がなぜ命を落とさなくてはならなかったのか、理由を知りたい」と、母親の淳子さんは航太さんの1周忌となる2015年4月24日提訴しました。

国民救援会を中心に2015年12月11日「支援する会」が結成され、東京や神奈川の10団体と、約180人の市民が支援活動をしてきました。裁判傍聴はもちろんのこと、川崎駅での広報、署名活動や月命日に追加署名を提出するなど、要請行動は何度も行われました。私も時間の許す限り参加してきました。淳子さんは昨年の川崎母親大会の分科会にも参加して裁判のことを訴えました。

私は、淳子さんがお話ししながら「でも航太は帰ってこない」と涙する姿が忘れられません。

先日の報告集会で、

「今年のように大雪の降った4年前の雪の朝、膝丈までの雪の道を、航太が先を歩き、その足跡に沿って一歩ずつ進み、やっと駅までたどりつきました。雪が降るたびに優しい航太を思い出します」と語る淳子さんの話に、私は涙が止まりませんでした。

それでも淳子さんは「これから私の人生が終わる時まで、航太と共に励ましあいながら雪道を歩いた日のように、少しずつ前進していきたいと思えます」と力強く語っています。